

# 毎月第3日曜日は家庭の日です

家庭にやすらぎと  
団らんを！



## 家庭の日とは

次代を担う青少年を、心身ともに健やかに育てるには、明るい家庭づくりをすることが大切です。

毎日をともに過ごす家庭のすばらしさや、率直に話し合いのできる家庭のありがたさは、身边にあるために当たり前に考え、かえってその価値を見失いがちです。

そこで、愛媛県青少年育成協議会では、家庭の大切さ、家庭の役割のすばらしさについてあらためて考える機会としてもらうため、昭和47年度から、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

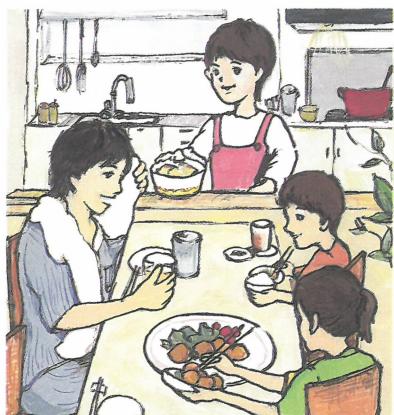
「家庭の日」には、家族が集い、わが家の家庭生活について率直に話し合い、反省することで、家族みんなが愛情と信頼で結ばれた、温かい人間関係を育んでみてはいかがでしょうか。



愛媛県青少年育成協議会

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県庁県民生活課内 TEL : 089-912-2336

# たとえばこんな「家庭の日」を…



## ●家族そろって楽しい食事をしましょう。

食事の時間は、ゆっくりと家族がお話できるひとときです。たまには、家族みんなで料理を作れば、さらにおいしくなるでしょう。

## ●家族そろって話し合いの時間を持ちましょう。

子どもの話を最後まで聞く心のゆとりを持ちましょう。何でも話せる信頼関係をつくり、子どもの発する注意信号を、見逃さないようにしましょう。



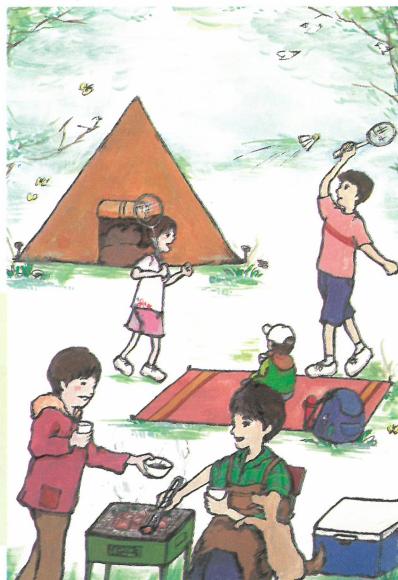
## ●家族の仕事をみんなで分担協力しましょう。

みんなで家族の仕事の分担をして、共に助け合いながら生活している意識や責任感を育てましょう。



## ●家族そろって野外に出かけ、スポーツやゲームを楽しみましょう。

晴れた日には、外出し家族と一緒にハイキングやスポーツ、レクリエーションを楽しみましょう。また、家族で音楽を聴いたり、本を読んだり、芸術鑑賞に出かけたり、すばらしいものに感動する心を育てましょう。



## ●家族の中でもあいさつを交わしましょう。

あいさつは、心のかよう家庭づくりや地域などの人間的なつながりをつくる大切なものです。人と人のコミュニケーションの原点です。日ごろから、家庭内でもあいさつをするように心がけましょう。



## ●家庭を離れている家族に便りをしましょう。

電話でも手紙でもかまいません。月に一度は、離れて暮らしている家族と連絡をとり、家族の絆を深めましょう。